

6 センターサイディングの重ね張り工法

6-1 重ね張り工法の標準施工法

1)既存外壁の確認

- 既存外壁に新規胴縁および新規センターサイディングを支える構造耐力があるか、必ず現場確認を行ってください。
- 老朽化などにより、構造耐力が不足している場合は、既存外壁を撤去、補強の上、改修を行ってください。
- 既存外壁において漏水が確認された場合は、リフォーム前にその漏水の原因を究明し、その対策を含めたリフォーム計画を立案してから施工に着手してください。
- 胴縁とセンターサイディングの合計厚み分が外側へ増加します。突起物の有無を確認し、構造上や防水上支障のある突起物は極力取り除き、平らにしてください。

①既存外壁がモルタル仕上げの場合の確認ポイント

- モルタルが下地にしっかりと付着していることを確認します。
- 胴縁施工時に、不陸調整を必ず行います。
- モルタルに胴縁を取り付ける場合は、モルタルを剥離しないように注意してください。
- 胴縁は、事前に既存躯体(柱・間柱など)の位置を確認し、必ず躯体の位置に専用ビス(JKV1000: $\phi 4.8\text{mm} \times 90\text{mm}$)を用いて留め付けます。

②既存外壁が窯業系サイディングの場合の確認ポイント

- 胴縁は、既存サイディング裏の躯体の位置に沿って、下地組みを行ってください。

③上記以外の場合の確認ポイント

- 角波、丸波のトタン張りなど既存外壁が金属系の場合は、凹凸がありますので既存外壁を取り除いてからの施工となります。(張り替え工法)

2)外壁防水の考え方(P33参照)

- 既存外壁面を補修し、防水性能が確保できれば、原則として防水紙は不要です。
- 既存外壁面の防水補修が困難で防水紙に頼らざるを得ない場合は、既存外壁と胴縁の間に防水紙を張り、センターサイディングの裏面とは離します。防水紙は必ず透湿防水シートを使用します。

3)胴縁下地組みの施工

- 胴縁は、既存壁内の躯体(柱、間柱など)に留め付けます。既存外壁材のみへの留め付けは行わないでください。
- 胴縁材はベイツガ材やスギ材などの乾燥材を使用し、厚みは18mm以上です。
- 既存壁がモルタルの場合、胴縁の留め付けには専用ビス(JKV1000: $\phi 4.8\text{mm} \times 90\text{mm}$)を用い、500mm以下の間隔で留め付けます。専用ビスは、基本的に振動ドリルで施工してください。
既存モルタルの状況により施工できない場合は、モルタル壁に $\phi 3.5\text{mm}$ 以下の先孔をあけて施工します。
- 既存壁がサイディングの場合、胴縁の留め付けはコーススレッドなど保持力の大きいビスを用い、500mm以下の間隔で留め付けます。ビスの長さは、柱・間柱などの躯体へ25mm以上かかる長さで、ビス径は $\phi 3.8\text{mm}$ 以上とします。